

# 初期エイズにおける女性の身体と人権

——複合的リスクと不可視化をめぐる一考察——

堀 江 有 里

## 論文要旨

本稿では、エイズというひとつの病をめぐる、社会的排除やスティグマ付与が起こっていったプロセスを、女性の身体というアーリーナを切り口に考察する。エイズは、血液や体液などを介するHIVというウイルスの感染によって引き起こされる病の総称であり、現在は、適切な治療法にアクセスが可能であれば「死に至る病」とは認識されなくなった。しかし、エイズが先進国において流行病として感染拡大した当初、一九八〇年代には、とりわけ、性行為による感染が、感染者へのスティグマ付与に大きく貢献した。また、男性間性行為による感染の拡大から「男性 同性愛者の病」として認識され、社会におけるホモフォビア（同性愛嫌悪）を再生産あるいは助長する結果をも生み出した。そのため、差別への抵抗のために、社会運動——エイズ・アクティヴィズム——が立ち上げられてきた。

感染症をめぐるリスク行動には、しかし、複合的な様相が介在する場合がある。本稿では、エイズをめぐる、①同性愛者へのスティグマ付与とレズビアン／ゲイの協働、②当初はエイズ・アクティヴィズムに対して批判的であったフェミニズムの言説、③複合的リスク行動の事例読解という諸側面に注目し、マイノリティ女性の置かれた状況の一端を描き出す。その作業をとおして、「女性の人権」をより多角的に検討するためのリソースを提示することが本稿の目的である。

## 〔構成〕

- 一. 序——人権問題としてのエイズ
  - 二. エイズをめぐるスティグマ付与と対抗言説
- (1) スティグマ付与と社会問題化

(2) エイズ・アクティヴィズムとジェンダー差異

三、「同性愛者」の排除と抵抗——日本の事例から

(1) エイズ予防法案への反対運動——協働の事例

(2) 「リスク・グループ」カテゴリーの変容

四、初期エイズとフェミニズム

(1) エイズ・アクティヴィズムへの批判

(2) 重複するリスク行動と女性の身体

五、結——女性の身体をめぐる領域横断的な考察に向けて

## 一、序——人権問題としてのエイズ

人間の身体を侵食する病は、ただ、その病とともにある個々人の健康問題としてのみ存在するわけではない。病は、その一個人を、あるいは特定の病とともにある人びとを集団としてくりだすことがある。この場合、病をとりまく出来事には、つねに社会的な背景が横たわっている。たとえば、特定の病とともにある人びとがステイグマを付与されてきた歴史や現状もある。また、その個々人の社会生活が阻害されたり、あるいは困難にされたりするような事態も生み出されてきた。このような点において、特定の病とともにある人びとを対象として、社会的排除が導き出される例は、いままもなくはない。

医療社会学においても指摘されてきたように「病気には社会的側面がある」。そのため、「病者の生（生活・人生）は、身体的・精神的变化によつてすべてが決定されるわけではない」し、「病者に対して周囲の人々が、どのようにふるまうのかにより、病者の生はまったく異なったものになる」（中川、二〇一四、二七二頁）。まさにこのような現象として病が存在するとき、病は、ただ人間の身体を侵食するものとして存在するのみならず、人権の問題として浮上するといえる。直接的に病に働きかける医学や薬学によるアプローチとは異なるものの、社会学においても、病をめぐる現象が社会構造のなかに埋め込まれた出来事であるとのアプローチから研究がなされてきた。社会構成員である人びとのあいだで遂行さ

れる相互行為や、法制度との関連のなかで、特定の病が研究課題とされてきたのは、以上のような理由による。

二〇世紀後半に、特定の病をめぐる、社会的排除とそれに抵抗する社会運動が起こされた代表例のひとつとして、エイズをめぐる社会状況を挙げることができる。本稿では、エイズをとりまく社会状況を人権問題の観点から取り上げ、考察していくこととする。とりわけ、エイズが流行病として広がっていった当初より、この問題はジェンダー／セクシュアリティの学際的な研究領域では重要なテーマのひとつとして扱われてきた。というのも、後にもみるように、HIV感染者やエイズを発症した人びと（PWHTAs = People with HIV/AIDS——HIV/AIDSとともに生きる人びと）に対し、ステイグマが付与されてきたからである。

本稿では、すでに多くの蓄積があるエイズ研究のうち、フェミニズムの観点からとらえられたセクシュアリティ研究を射程とし、理論的な考察を行なう。考察対象としては、とくに流行病として広がった初期段階での言説を取り上げることとしたい。というのも、後にもみるように、エイズが「死に至る病」として認識されていた時期、フェミニズムのなかでも、さまざまな立場があり、〈分断〉や〈連帯〉などの揺れがみられたからだ。そこからフェミニズムがもつ課題がより明確に浮上することとなったといえる。

以下、エイズをめぐるステイグマ付与と、それに抵抗すべく立ち上げられていった社会運動——エイズ・アクティヴィズム——について概観する（第二節）。そのうえで、日本における初期段階の事例として、エイズ予防法案への反対運動を考察する（第三節）。これら、エイズをめぐるステイグマを付与された人びとの状況を踏まえたくて、フェミニズムの課題について検討していくこととしたい。具体的には、日本よりも先にエイズが流行病として広がったアメリカ合衆国および英国における状況をめぐって、二つの側面より検討する。一点目には、エイズ・アクティヴィズムに対する反応を、一九八〇年代後半のフェミニズムの議論、とりわけエイズと女性の身体をめぐる議論から検討する（第四節）。二点目には、HIV感染の経路や、リスク行動、アイデンティティをめぐる複層的に生み出される不可視化の現象について検討する（第五節）。

エイズをめぐる社会運動や表象を考察するには、さまざまな視点が存在する。本稿では、複合的かつ重層的に生み出されるはずの女性の身体というアーリーナに焦点をあて、考察することとしたい。なお、本稿は、女性の人権をめぐる、理論的・実践的に蓄積されてきたフェミニズムの複数性と、女性のあいだに存在する差異の分節化と架橋をめぐる継続している筆者の研究テーマの一環として位置づけられるものであることを付言しておく。<sup>1</sup>

## 二. エイズをめぐるステイグマ付与と対抗言説

### (1) ステイグマ付与と社会問題化

周知のとおり、HIVというウイルス（ヒト免疫不全ウイルス／Human Immunodeficiency Virus）は人間の体液や血液によって感染する。そして、このウイルスは、人間の免疫細胞に感染し、潜伏期間を置いて、免疫細胞を破壊し、後天的に免疫不全を起こす場合がある。このHIVによって引き起こされる免疫不全をエイズ（後天性免疫不全症候群／Acquired Immune Deficiency Syndrome = AIDS）と呼ぶ。すなわち、エイズとは、免疫不全がもたらす病の総称である。

エイズは、これまでもジェンダー／セクシユアリティ研究の領域で、主要なテーマのひとつとして取り上げられてきた。というのも、HIVの感染経路をめぐって、感染者に対して、性にかかわるステイグマが付与される例が少なくはなかったからだ。HIVが感染する経路としての体液や血液の交換は、たとえば、性行為によって起こる場合がある。それゆえ、エイズには、一定のステイグマが付与されてきたという経緯がある。

スーザン・ソクタグの指摘によると、「セックス経由で伝わる致死の病氣」は社会に存在する差別意識をさらにかき立てる役割を担わされてきた【Sontag, 1989 = 1990】。現在では、抗HIV薬が開発され、エイズ治療に関しては大きく発展してきているもの<sup>②</sup>、HIVというウイルスが発見された当初は、発症すれば「かならず死に至る」と認識されてきたエイズ<sup>③</sup>は、特定の性行為に突出したステイグマを付与する状況を生み出されてきた。ソクタグは、そのひとつに（男性）同性間の性行為に対するステイグマ付与があったことを指摘する。「エイズが、最初に流行病のかたちをとった国々では、何よりも異性間のセックスを経由して伝達されたという事実」があったにもかかわらず、しかし、「西洋世界の同性愛者をとくに標的とした（しかも、彼らが受けてしかるべき）天罰だとする」言説が大量に生み出されることとなった【Sontag, 1989 = 1990 : 88】。

ソクタグが示しているように、エイズは当初、「（男性）同性愛者の病」であるとのラベリングがされた。一九八一年、アメリカ合州国のCDC（Centers for Disease Control and Prevention / 米国疫病予防管理センター）は、ロサンゼルスに住むゲイ男性に初めて、カリニ肺炎が発見された症例を公表した。また、短期間ではあったものの、「GRID」（Gay Related Immune Deficiency / ゲイ関連免疫不全症候群）という名称

が使用されていたこともある。これらの出来事は、「エイズが「(男性) 同性愛者の病」であるという認識を人びとに拡散することとなった。

さらには、このような、「エイズⅡ (男性) 同性愛者の病」というラベリングはつぎのような現象をも生み出すこととなった。実際に、ゲイ・コミュニティのあいだで感染が拡大していたという現実があり、それまでに社会に存在していた同性愛嫌悪 (homophobia) とあわせて、ゲイ男性に対する典型的な社会的排除を生み出すにいたったのである。具体的には、マスメディアによる誹謗中傷の拡散、それに煽動される世論のなかでの差別的言辭の拡散、さらには行政による施策の遅れなどを挙げることができる。感染拡大と社会的排除という二つの現実に直面するなかで、人権侵害を告発し、治療薬の開発を要求するエイズ・アクティヴィズム<sup>4</sup>が、ゲイ・コミュニティを中心として展開されていくこととなった。

かれらは、ゲイ・コミュニティの内外に向けてのアクティヴィズムを同時並行して行なっていくこととなった。コミュニティ内部に向けては、「死に至る病」として認識されてきたエイズで仲間のいのちが失われていくという現実に直面しつつ、かれらのケアを担い、またあらたな感染者を増やさないように予防啓発の情報提供を行う。そして、コミュニティ外部に向けては、ゲイ男性に向けられる差別意識への抵抗を繰り返しつつ、偏見を助長する社会に向けての意識変革を求め、また、予防啓発のための施策や薬の開発などを行政に要求していく。これら二つのベクトルを同時並行的に遂行していくこととなったのである。

## (2) エイズ・アクティヴィズムとジェンダー差異

このようにして遂行されるエイズ・アクティヴィズムは、同性愛者のあいだにあるジェンダーの差異をめぐって興味深い展開を生んだ。単純化を恐れずに述べれば、レズビアンとゲイのあいだに〈連帯〉と〈分断〉という両側面を生み出していったといえる。概観するとつぎのとおりである。

まず、〈連帯〉という側面では、ゲイ男性を中心とするエイズ・アクティヴィズムに、当初は予測されなかったレズビアンたちの参加が多くあったことが挙げられる。感染拡大と社会的排除という点で、エイズの危機に追い込まれたのはゲイ男性ではあったものの、レズビアン／ゲイによる権利獲得の社会運動が基盤となり、エイズにかかわる直接的な行動が生み出されていくこととなった [Elbaz, 1995 = 1997]。しかし、他方では、〈分断〉の側面もあった。「レズビアンはHIV感染率が低い」という言説が、一九八〇年代のエイズの「発見」とともに構築されていくことによって、レズビアンたちのあいだにエイズへの無関心や忌避があったことも事実である [Montcalm and Myer, 2000]。この点については後述する。

もちろん、だれがどのような社会運動に参与するか、あるいは参与しないかという選択は、個人の自由意志に基づくべきものである。個々人が置かれた環境のなかで、他者から特定の選択を強制されることがあってはならない。また、だれかの選択の結果を他者が価値判断することもできない。ただ、このようにエイズ・アクティビズムをめぐって起こった、〈連帯〉と〈分断〉という、一見、両極端にみえる分離的状况について考えておく意義はあるだろう。というのは、この分離的状况は、エイズ・アクティビズムというひとつのうねりからみえる切り口のみならず、その背景に、ほかの〈分断〉要素が横たわっているからでもある。たとえば、「同性愛者」という属性を共有する人びとのあいだに分断がもたらされた現象としてとらえることも可能であるし、さらに付け加えるならば、属性のみならず、階層や経済的状况、人種など、ほかの変数にかかわる女性の身体をめぐる現象として、派生領域があると読み解くこともできる。

次節にて、具体的に、エイズにかかわる表象と社会運動の事例におけるレズビアン<sup>5</sup>の位置を検討することをおして、女性の身体をめぐる不可視性の問題に踏み込むこととしたい。

### 三 「同性愛者」の排除と抵抗——日本の事例から

#### (1) エイズ予防法案への反対運動——協働の事例

「同性愛者の病」というラベリングがなされながら、日本のエイズ研究では、レズビアンが中心的課題として取り上げられることはほとんどなかった。エイズの文脈で語られる「同性愛者」とは、ゲイ男性のみを指す場面が圧倒的多数である。その背景には、しばしば指摘されるような「人間 (man) 〓 男性」という男性中心主義の認識図式が横たわっているというよりは、先述したように、エイズが「(男性) 同性愛者の病」とラベリングされてきた経緯がある。また、感染拡大から、当初は「同性愛者」が「ハイリスク・グループ」としてカテゴリー化され、ゲイ・コミュニティに大きな打撃を生み出したこと<sup>5</sup>、そして同時に、そこから起因して、日本においてもゲイ男性を中心とした「同性愛者」が集合行動を拡大していく契機となったことが挙げられる〔風間、一九九七〕。

合州国と同様、日本においても、「第一号患者」の発表が、男性同性愛者への偏見を助長する役割を果たした。一九八五年三月、厚生省(当時)エイズ調査検討委員会によって認定され、発表されたのは「アメリカ合衆国在住の男性同性愛者」であった。この発表は、日本社会において、

エイズという出来事をめぐって「二重の他者化」と呼べる機能を果たすこととなった。すなわち、①「合衆国在住」であることは、普段、日本で生活しているわけではないことを、そして②「男性同性愛者」であることは、社会における圧倒的多数者だと認識されている異性愛者たちにとって、他人事であるとの認識をもたらすに充分であったといえる。ここでは「普通の生活をしていれば大丈夫」というメッセージが発されたのである。

しかし、実際には、発表された「第一号患者」以前に、エイズは存在した。それ以前に、厚生省（当時）がすでに、帝京大学付属病院の事例を確認していたことが後にあきらかとなった。「薬害エイズ」の問題である。すでに一九八四年九月の時点で、二三名の血友病患者が非加熱血液製剤に混入したHIVによって感染していた。

「普通の生活をしていれば大丈夫」というメッセージを発すること、そして、薬害エイズという国家責任を隠蔽することにより、複合的にエイズという感染症の拡大への社会不安を抑制することを政府が試みたことがみとれる。しかし、社会不安はおさまることなく、マスメディアでの報道等を通して拡大することとなった。ここで生じたのが、「エイズ・パニック」と呼ばれる現象である<sup>6)</sup>。そして、これらの状況を鑑みて、一九八七年三月、「エイズ（後天性免疫不全症候群）予防法案」が閣議決定を経て国会に提出されることとなった。

すでに、「(男性)同性愛者の病」であるとのラベリングがなされ、ステイグマを付与された状況のなか、一九八六年に発足した「動くゲイとレズビアンのかい」を中心に、同性愛者に対する差別的助長を危惧した、予防法案への反対運動が形成されることとなる。かれらが反対した理由は、法案の内容が「感染者に責任を負わせるもの」として認識されたからである。たとえば、①医師に対して感染者の情報を都道府県知事への報告義務を課すこと、②知事に対して「感染者だと疑うに足りる正当な理由がある者が、不特定多数に感染させる恐れがある場合」には、健康診断を勧告することという内容を含む予防法案が、「ハイリスク・グループ」への偏見を助長し、差別を再生産すると指摘されることとなった。法案反対運動にもかかわらず、社会学者の風間孝は、この法案では、「ハイリスク・グループ」としてカテゴリー化された人びとが、「『危険にさらされている人々』というよりは『危険な人々』として認識され、差別を正当化する」ものであったと述べる「風間、一九九七、四〇八頁」。というのも、感染者が「(一般の人)にウイルスをばらまく潜在的犯罪者として表象されている」ことが多くあったからである「風間、一九九七、四一四頁」。

政府としては、住民のリスク管理のために感染予防を試みることは責務であろう。とりわけ、それが致死の病である場合、なおさらである。しかし、感染予防を考える場合、対策には二つのパターンが存在しうることに注意しておきたい。すなわち、①感染者の人權と医療を受ける機会の保障と自発的な協力の促進、②感染者の把握と管理と行動の規制である。一九八六年当時、「エイズ予防法案」が提示したのは後者の対策方法であり、感染者への配慮が決定的に欠如していたことがわかる。結果として、反対運動の声は政府に聞かれることなく、「エイズ予防法」は内容を改善されることなく、成立した。<sup>7)</sup>

他方、女性間の性的接触を経路とするHIVの感染率は低いために、レズビアン・コミュニティでは自らの問題として、エイズの問題が重視されることは多くはなかった。そのため、同じ「同性愛者」という属性をもちながらも、「レズビアン」に焦点を当てた研究や社会運動が独自に展開されることはほとんどなかった。

もちろん、日本においても、すべてのレズビアン、あるいはレズビアン・コミュニティがエイズをめぐる事柄に対して無関心であったわけではない。むしろ、「同性愛者」と一括されるなかで、ともに人權侵害を生み出される経験をもち、エイズ・アクティヴィズムに積極的に参与するレズビアンたちも存在した。たとえば、レズビアン・コミュニティである「れ組スタジオ・東京」が、先のエイズ予防法案への反対運動へ参与したことや、一九九〇年代を中心として「AIDS Poster Project」(京都)での活動にレズビアンたちが積極的に関わったことなども例として挙げることができる。<sup>8)</sup>

レズビアンの参与について、一例を取り上げておこう。

たとえば、れ組スタジオ・東京で活動していた葉月いなほは、エイズ予防法案への反対運動にレズビアンの立場から参与した理由をつぎのように述べる。葉月は、とくに当時、マスメディアにおいて拡散されたエイズの「イメージ」に問題を感じたという。その「イメージ」として挙げられるのは、つぎの二点である。すなわち、①感染者と患者の人權、プライバシーが完全に無視されていること、そして、②そのなかでも、セックス・ワーカー<sup>9)</sup>の女性たちやゲイ男性たちが「『自業自得』の『悪い感染者』として、社会から抹殺されようとしていた」ことである[葉月、一九九四、六二頁]。



葉月は、「悪い感染者」であるという「イメージ」がマスメディアで拡散されるなか、セックス・ワーカーの女性たちやゲイ男性たちに向けられるまなざしが、女性蔑視と同性愛嫌悪という二つの交差した差別意識の産物であることをみいだす。まさに、これらの差別意識は、女性であり同性愛者であるレズビアンが置かれている状況との共通点をもつものであると認識し、反対運動へと参与するモチベーションをみいだすのである。<sup>10)</sup>

レズビアンとしてエイズ予防法案への反対運動に参与したモチベーションが生み出された背景について、もう少しみておこう。先の葉月の指摘によると、セックス・ワーカーの女性とは「女性」、ゲイ男性とは「同性愛者」という共通点をみいだし、そこから女性蔑視と同性愛嫌悪の産物としてのエイズをめぐる「イメージ」への抵抗が形成されていったことをみてとることができる。そこには、レズビアンという属性を共有するという直接的な要素があったわけではないが、二つの要素が交わる場所に間接的に共通点が存在するとの認識があった。葉月が「社会から抹消されようとしていた」と表現するように、セックス・ワーカーの女性たちやゲイ男性たちに、すでにある差別的まなざしが向けられていく。そこで語られる「セックス・ワーカー女性」や「ゲイ男性」という用語は、たんなる記号ではなく、具体的な人間を社会的な死へと至らしめるような言説が生み出されていた、ということである。<sup>11)</sup> ジェンダーとセクシュアリティという要素で不可視化されるという点において、「レズビアン」というマイノリティ女性との共通点が見い出されていたのである。

## (2) 「リスク・グループ」カテゴリーの変容

上記のような問題から、「(男性) 同性愛者」という属性が「ハイリスク・グループ」としてカテゴリー化されることに抗して、「MSM (Men who have sex with men / 男性と性的接触をする男性)」という概念を疫学上のカテゴリーとして用いることがゲイ男性を中心とするエイズ・アクティヴィズムによって推進された。「感染リスク」は、「(男性) 同性愛者」という属性によって決定されるものではなく、あくまでもそこには「リスク行動」とされるものが存在するということから、MSMという概念が生み出されたのである。当然のことながら、男性間で性行為を行う人びとのすべてが「ゲイ男性」という属性を共有しているわけではない。「リスク行動」という側面に焦点をあてることによって、属性を共有しない人びともも包括する点から、MSMという言葉がHIV感染の予防啓発のためにも有効な手段となったといえる。

その後、同様に行動を焦点化した「WSW (Women who have sex with women / 女性と性的接触をする女性)」という概念も生み出されるこ

ととなった。しかし、女性間の性行為による感染は低かったため、統計上のカテゴリーにも入れられず、その結果、「リスク行動」としてもカウントされなかった。MSMとWSWは、男性と女性を入れ替えただけの対称的な用語のようにみえるが、統計上の数値やそこから導き出される施策のあり方など、非対称的な要素が横たわっていたといえる。

このようなMSMとWSWの非対称性は、つぎのような状況を生み出すこととなった。MSMという行動カテゴリーが、ゲイ男性というアイデンティティ・カテゴリー——属性に名づけられた用語——と峻別して用いられていたことと比べて、レズビアンとWSWは多くの場合、同義的に用いられていた。すなわち、感染率が低いとカテゴリー化された——当初、エイズの文脈においてはカテゴリー化され、こなつた——WSWと、属性への名づけであるレズビアンとが同じ意味で用いられていくこととなった。言い換えれば、WSWという行動をベースとするカテゴリーはつくられたものの、感染率が低いという疫学データ上の事実もあり、「レズビアン」という属性の用語と峻別される機会が少ないままに「レズビアンは感染率が低い」という言説のみが独り歩きすることとなった。<sup>12)</sup>

英国の社会学者であるダイアン・リチャードソンが指摘するように、エイズをめぐる言説において、レズビアンは、ときに「感染率が低い」という理由で議論の俎上にはあげられずに排除されてきた。しかし他方では、「同性愛者」という社会でのステイグマを付与された存在として、ゲイ男性とともに語られ、カテゴリーのなかに包摂されてきた。そのために、エイズ・アクティヴィズムへの積極的な参与とエイズをめぐる事柄へのまったくの無関心という両極を、レズビアンのなかに生み出してきた。また、同時にレズビアンという属性を共有する人びとのあいだの多様性が見過こされることも少なくなかった【Richardson, 1994b】。

このような指摘を踏まえ、次節にて、エイズとレズビアンの距離を考察していきたい。レズビアン・フェミニズムにおける当初の無関心がどのような状況で起こってきたか、性行動と属性が同一視されることによってどのような問題が生み出されてきたか、それぞれを順番にみていくこととした。

#### 四. 初期エイズとフェミニズム

##### (1) エイズ・アクティヴィズムへの批判

先述したとおり、エイズは「ハイリスク・グループ」とされた人びとのあいだで感染が拡大し、同時にこれらに対する偏見や排除の問題が生み出されることとなった。そして、合州国を中心として、一九八〇年代に感染拡大と社会的排除の問題が相乗して、「エイズ危機」と称される事態が起ることとなる。

「エイズ危機」が訪れた当初、とくに、レズビアン・フェミニストのあいだでは、ゲイ・コミュニティと協働しつつ、性感染症に関する知識や感染予防のためのセイファー・セックスの実践を広めるために努力する人びとの動きがあった。しかし他方では「レズビアンのセックスは安全」だとされ、関心をもたない人びとも存在した。ダイアン・リチャードソンは、当初、後者の立場のほうが多く見受けられたことを指摘し、その結果生じた問題について批判的に考察している。

たとえば、HIV等の感染予防のために、異性間や男性間のセイファー・セックスの実践に関するさまざまなリソースが生み出されていった。具体的には、性感染を予防するために、コンドーム使用を促進するなど、「より安全な性行為 (safer sex)」を奨励することに力を入れた活動が行われたのである。セイファー・セックスの推進という取り組みは、一方で感染症の予防啓発を目的とするが、他方でつぎのような意味をもつものでもあった。ゲイ男性に対する社会的排除の側面として、性的存在に一元化されるイメージが存在する。このような異性愛主義によるイメージが再生産されるなかで、同性間の性行為そのものを後景化させたり、隠蔽したり、忌避したり、禁止したりすることも可能である。しかし、そのような方向性ではなく、性行為を「快楽」として認識し、強調する方法が存在しうる。そこにセイファー・セックスが、異性愛主義という社会規範への抵抗として機能する意味も存在する。

このような意味において、セイファー・セックスの推進は、同性愛嫌悪に対する対抗手段でもあった。政治学者のデニス・アルトマンは、性感染としてのエイズについて、つぎのように述べている。

道徳的保守派にとって、エイズは、セックスを余暇であると考えることができると主張する者に合わせて作られた罰のようなものであった。

世界の多くの場所では、すなわち、カトリック教会内部やアメリカ合衆国上院議会のみならずアフリカやカリブ海諸国では、エイズへの唯一の意味ある対応はセックスの節制や禁欲、もしくはよくて相互のモノガミーであると主張されていた [Altman, 2001 = 2005 : 126]。

性感染を予防するためには、性行為の相手をウイルスを保持しない特定のパートナーのみに限定するか、あるいは性行為をしないという選択をするか——そのような主張を行う人びとに対し、セイファー・セックスを推進していく手法は、性行為自体を忌避するのではなく、「快樂」としての性行為を方法論として追求することでもあったのだ。<sup>13)</sup>

しかし、これらは、ゲイ・コミュニティにおける出来事である。「レズビアン」のセックスは安全だ」とされることで、そこに女性間のセイファー・セックスに関する情報が圧倒的に不足することとなった。このようなリソースの量的なちがいは、人びとの関心を喚起する機会と比例することとなる。そして、セイファー・セックスや性の健康問題に携わる多くの研究者や教育者たちに「レズビアン」について議論する機会をつくることに失敗するという結果を生み出した。さらには、リソースの量的なちがいは、レズビアンの存在を認識する機会を生み出すことができず、社会におけるレズビアンという存在の不可視性のさらなる促進へとつながる結果を導き出すこととなった。

また、リチャードソンは、フェミニストのなかには、エイズに関心を示さないという消極的態度のみならず、エイズ・アクティヴィズムへの参与を、積極的かつ明確に忌避する態度があったとも指摘する。エイズ・アクティヴィズムに参与することは、「レズビアン／フェミニスト」の問題を周縁化し、エネルギーを奪われるにすぎず、フェミニズムにとっては負の力しか働かないという主張もあったという [Richardson, 1994a]。

リチャードソンは、このようなエイズ・アクティヴィズムを忌避する一部のフェミニストの態度について取り上げ、「エイズは女性の課題であり、フェミニストの課題である」ことを強調し、議論を展開するのだが、しかし、フェミニズムの一部における先のような態度の理由を認識する必要もあると指摘する。というのは、実際に、ゲイ主導のアクティヴィズムには、ジェンダー差異について考慮されないこともあり、そこに社会制度における男性による女性支配の問題や賃金格差など、性差別の問題が含まれていないケースがあったからだ [Richardson 1994a, pp. 44-45]。

リチャードソンは、すでに英国や合州国でのゲイ男性主導のエイズ・アクティヴィズムにレズビアンたちが多く参与しているなか、それでも

なお積極的に参与を忌避する人びとのなかには「怒り」が存在していたと指摘する。そこに横たわっていたのは、フェミニストたちが取り組んできた課題が軽視されてきた、あるいは無視されてきたことに対する「怒り」である。①健康問題の施策をめぐって、②ゲイ・コミュニティの方法論をめぐってという二つのテーマについてであった。順番にみておきたい。

まず、①健康問題の施策をめぐって。問題となったのは、フェミニストたちが取り組んできた健康問題との取り扱いの格差である。当時、乳がんや子宮がんで結果的に死に至る女性たちの数は、エイズに関わる病の結果として導き出される死よりも数値としては大きかった。しかし、エイズと同じような規模で研究や予防啓発に関わる資金や人びとの関心が動員されることはなかった。おもに女性が直面する病に対しては、声を挙げて問題化しようとも軽視されてきたことが「怒り」となって生まれてきたのである [Richardson, 1994a, pp. 47-48]。

もうひとつ、②ゲイ・コミュニティの方法論をめぐって。二〇世紀に入ってから、一世紀近くはわたって展開されてきたフェミニズムの取り組みが無視されてきたことへのフェミニストたちの「怒り」があった。たとえば、ゲイ・コミュニティを中心として、キャンペーンが開始され、大きく展開されたセイファー・セックスへの取り組みが、その例のひとつである。フェミニストたちは、異性間の性行為において、「望まない妊娠の予防、避妊や性的虐待に関わる健康リスク」を負うことへの異議申し立てや、その予防啓発活動に取り組んできた。というのも、とくに妊娠する可能性のある身体をもつ女性は、つねにリスクが課せられているからだ。女性の身体のヴァルネラビリティ（脆弱性、暴力被害性）が横たわっていることが、ここでは指摘されてきた。このようなフェミニズムの取り組みが積み重ねられてきたにもかかわらず、しかし、事柄がエイズの問題として起こったときに、「あたかもいま問題となったかのように、性的なリスクや責任について考慮される」こととなった。すなわち、それまで「女性の問題」であるがゆえに無視されてきた事柄が「男性の問題」として浮上したときに、国家による予算配分がされたり、人びとへの関心が喚起されたりすることがここでは問題とされた [Richardson 1994a, p. 48]。

これらの「怒り」については、その一側面を切り取ってみると、単なる「言いがかり」ではないかとの反論も予測されるだろう。たとえば、予防啓発に関わる資金や人びとの関心を生んだひとつの理由として、乳がんや子宮がんとエイズとのちがいを考慮する必要もあるからだ。

たしかに、乳がんや子宮がんとエイズには、共通点もある。双方とも、ジェンダー／セクシュアリティに関わる事柄と結びつけて語られてきたという点で共通している。それゆえ、「病」単体として認識されるのではなく、社会的にステイグマを付与されてきたという意味では共通している。すなわち、双方とも、身体を蝕む状況と向き合うそれぞれの個人的経験として認識されること以上に、社会的な意味を付与されて解釈さ

れてきた。しかし、乳がんや子宮がんとは異なり、エイズとは、HIVというウイルスによる「感染症」によって引き起こされるものである。感染経路は、リスク行動であるにもかかわらず、「感染させる主体⇨加害者」と「感染させられる客体⇨被害者」という二項対立的な図式がイメージとして流布し、そして感染者／発症者自身に付与されることで、まさに社会的排除が助長されてきたのである。このような経緯のちがいを踏まえておく必要があるだろう。

そのような共通点と相違点を踏まえた上で、しかし、あえてリチャードソンがこれらの「怒り」について認識することは重要であると述べるしており、ここでもまた、女性の置かれた状況、女性に限定された事柄については言挙げしても重要視されることはなかったと指摘されている点についてはおさえておく必要があるだろう。そこに、まさに女性とエイズの問題について語られてこなかった背景——女性を性的客体としてとらえる男性支配の社会制度の問題——が横たわっており、「女性への抑圧を第一の制度として生み出す異性愛」体制の問題をみてとることができるところからである [Richardson, 1994a, p. 53]。

フェミニズムの当初の無関心を振り返ることによって、リチャードソンがめざすのは、フェミニズムとエイズ・アクティヴィズムを架橋することである。すなわち、負の歴史を葬り去ることなく、連帯の可能性を求めることによって、フェミニズムのより豊かな広がりをめざすことである。

## (2) 重複するリスク行動と女性の身体

ダイアン・リチャードソンは、先に引用したものはまた別の論文において、「エイズ危機」時代におけるレズビアンへの不可視性の問題を取り上げている。そこには、①女性同士の性行為ではHIV感染リスクが少ないと認識されたために疫学上のデータが圧倒的に不足していたこと、そのために問題意識を共有することが困難であったことと、②「レズビアン⇨WSW」と等号で結ばれるなかで、これまでレズビアン・スタディーズにおいては再三にわたって議論されてきた「レズビアンとは誰のことか」という定義の問題が横たわっていることを指摘する [Richardson, 1994b, pp. 161-163]。

エイズをめぐる言説における「レズビアン」とは、「静脈注射も注射針の共有も行わない人で、男とは性行為を行わない人で、性的虐待やレイプも受けない人で、妊娠することもない人」であると、フェミニズムやレズビアン・コミュニティのなかでは想定されてきたのではないかと、

リチャードソンは指摘する [Richardson, 1994b, p. 163]。言い換えるならば、静脈注射による薬物利用などによって注射針を不特定多数のあいだで交換する立場にある人びと、レイプや性的虐待を男性から受ける人びと、また合意の上での男性との性行為におよぶ人びとは「レズビアン」というカテゴリーのなかには「存在しない」と想定されてきたということになる。これらの行動をとる人びとは「存在しない」ものとして扱われることで、「レズビアン」というカテゴリーからは排除されてきた。ここでは、「レズビアン」のなかに不可視的な存在を生み出してきたという事柄が浮上してくる。レズビアンという属性を共有しているはずの人びとの〈内部〉で他者排除が起こっていることがここでは問題化されているといえる。

しかし、リチャードソンの言及には限界もある。というのも、何度も「ハイリスク・グループ」としてカテゴリー化される「売春従事者 (prostitute) の女性たち」に言及されるものの、かのじよらが「レズビアン」という属性をもっている可能性についてはこの時点では触れられていないからだ。このように、レズビアンというカテゴリーのなかには、さまざまな存在があることを指摘しつつも、なぜ、なおも不可視化される存在があるのだろうか。

とくに、レズビアンが、男性を対象として商業的な性的サービスを提供するセックス・ワーカー女性と結びついてこなかった背景には、性に関する規範が横たわっていると考えられる。ゲイル・ルービンは、社会において、「性的価値観に存在するヒエラルキー制度に従って、様々な性行為を弁別していく」方法があると指摘する。ここでは「安定し、長期間続いているレズビアンやゲイのカップルは尊敬に値されるようになっていくが、バーに通うレズビアンや乱交好きのゲイはピラミッドの最底辺にある集団の少し上のあたりをうろろしている」。そして、「最も軽蔑される性的なカースト」のなかに、「トランスセクシュアル、トランスヴェスタイト、サド・マゾキスト、売春婦やポルノのモデルなどのセックス・ワーカー」が配置される [Rubin, 1982 = 1997, pp. 105-106]。

ルービンは、性行為を軸として、このような「ヒエラルキー制度」について分析するが、レズビアンという属性を共有する人びとのなかに、このような「ヒエラルキー制度」が存在することを明らかにもしている。レズビアン・コミュニティが、またそのコミュニティの言説をアカデミズムの営為として遂行していくレズビアン・スタディーズが、このような「ヒエラルキー制度」に、いかほど自覚的であったのか、詳細に考察する必要があるだろう。しかし、ここでは連帯できる可能性がある人びとが、このような「ヒエラルキー制度」によって分断され、自覚的でないがゆえに不可視化を生み出してきたことを指摘するに留めておきたい。

また、このような「ヒエラルキー制度」を表す例として、エリザベス・アレントは、WSWを対象とする調査を行ない、重要な結果分析を提示している。カラード (coloured / 有色人種) で低所得者層の PWA (People with AIDS / エイズとともに生きる人びと) へのインタビュー調査によって、一定の女性たちの日常生活に、幾重にも「リスク行動」とされる事柄が重なっているという点が明らかにされたのである [Arend, 2005]。

アレントの調査は、合州国の都市近郊に住む十六名の女性たちを対象としており、そのうち十二名がゲイ / レズビアンという自認をもつ人びとである。また、かつてセックス・ワーカーとして働いていた人びとは七名、薬物使用者は十四名である。薬物依存や路上生活、貧困のなかにある多くのカラードのWSWは、身体的、経済的、感情的に困難な状況にある。当初、米国疫病管理センターは女性間の性感染をカテゴリー化してこなかった。このような統計操作上の問題と同時に、薬物依存、セックス・ワーカーなど、いくつもの「ハイリスクグループ」にカテゴリー化される行動を伴うために、かのじよらがWSWであることは不可視化されることとなる。感染経路が特定されない場合、いずれかのカテゴリーに組み込まれることとなる。そして、統計分類上にWSWというカテゴリーがなければ、ほかの「リスク行動」のカテゴリーに組み込まれることとなる。

もちろん、組み込まれないことによるメリットもある。かのじよらの多くは、自らレズビアンであるというアイデンティティをもちながらも、それを自分の日常生活では明らかにしていない。かのじよらが、本来、ケアの担い手として期待している地域共同体 (カラードのコミュニティ) では、同性愛嫌悪がより厳しい状況にある。そのため、かのじよらは、病と性的指向によって、すなわち、HIV感染者であることとレズビアンであるという点で、二重のスティグマを付与されることとなる。周囲の人びとが、かのじよらがWSWだとわかってしまえば、レズビアンであるとのレッテルを貼られることとなる。同性愛嫌悪が厳しい状況にあるのであれば、少なくとも、二重のスティグマのうちの一つについては、横に置いておくことができるのである。

しかし、アレントは、このような考察を行なわない。むしろ、かのじよらが、レズビアンであることとHIV感染者であることを統合して語ることができない状況、周囲に受け入れられない状況に焦点を当てる。そしてそこに、圧倒的に、ケア体制や情報の不足があり、精神的に孤立せざるをえない状況があることを問題化するのである [Arend, 2005, p. 98]。

この調査の結果、アレントが明らかにしたことは、とくに低所得者層のカラード女性たち (とくにレズビアンという自認を有している女性たち)



が置かれている困難である。たとえば、貧困から路上生活を余儀なくされることであったり、生活のために男性と結婚をするものの暴力や虐待の経験をもっていたり、生活のためにセックスワークに従事することであったり、それらの苦痛を緩和するため、もしくは機会があったために薬物依存へと向かうことであつたりする。「レズビアン」であるという自認をもっていたとしても、女性とのみ性的接触するだけではないことがこの例をみてわかる。<sup>15)</sup>

## 六. 結——残された課題

本稿では、エイズという病をめぐる、一九八〇年代からはじまる初期段階における状況を、女性の身体をテーマとしてみてきた。この作業によって、明らかにしようとしたことは、幾重にも不可視性を創出する契機が横たわり、そこに社会的排除が起こっているという点である。冒頭に述べたように、病は、個々人の健康問題としてのみ存在するわけではなく、特定の病ともにある人びとにステイグマを付与する。そして、その個々人の社会生活が阻害されたり、あるいは困難にされたりする場合があります、それらはまさに社会的な問題であり、人権課題として存在しているものでもある。

わたしたちは、さまざまに細分化された人権課題を抱える社会に生きている。たとえば、そのなかでも、女性の人権を考えようとする場合、「女性一般」のような存在があると想定されてしまうことも少なくはない。そこで想定される「女性一般」は、つねに、国籍、社会的・経済的地位、出自、性的指向、性自認、障害の有無、民族、家族形態などにおいて、マジヨリティ女性たちのそれに過ぎない。「女性一般」の人権のボトムアップがはかられることによって、マジヨリティ女性たち以外の人びとの人権も、保障されていくという場合も、もちろんあるだろう。だが、置き去りにされる問題は、そのまま放置しても良いわけではない。

本稿では、病と性的指向、リスク行動など、いくつかの軸を切り口として、女性の身体をめぐるポリティクスを検討してきた。女性たちのあいだにある差異を分節化し、マジヨリティ女性たちにとつても、異なる立場や状況にある女性たちへの関心を多少は喚起するために、今後、さまざまに置かれた女性の状況について、検討していくことを筆者の課題としたい。

## 【付記】

本稿は日本学術振興会科学研究費助成金による基盤研究 (B) 「日本におけるクイア・スタディーズの構築」(課題番号: 25283018) および基盤研究 (C) 「文化・社会運動研究における『アイデンティティの政治』の再文脈化」(課題番号: 25511018) の研究成果の一部である。

### 注

- (1) 参政権をはじめとした市民権を男性と同等に獲得しても、なお、女性が劣位に置かれる慣習や意識を問題化した「第二波フェミニズム」が一九六〇年代より先進国を中心に起こっていった。「第二波フェミニズム」が生み出したひとつに「個人的なことは政治的なことである」というテーゼがある。このテーゼをめぐって、女性たちのあいだに起こるコンフリクトと分断への架橋可能性については、より包括的な視点から「堀江、二〇一六b」において考察した。
- (2) アメリカ合州国において初の抗HIV薬AZTが認可されたのは一九八七年のことである。その後、製薬開発は急速な発展を遂げ、一九九六年にはHAART療法(多剤併用療法/Highly Active Anti-Retroviral Therapy)が発表され、個々人の症状や体質などに合わせた投薬でウイルスの増殖を抑制する方法が使用されるようになった。また、二〇一四年には、未感染者が抗HIV薬を事前投与することにより、感染リスクを低減するPrEP(Pre-Exposure Prophylaxis)が開発されている。
- (3) 英国の社会学者であるタムシン・ウィルトンは、「HIV」「HIV/AIDS」「AIDS」という用語を使い分け、とりわけ「AIDS」をたんに疾患としてではなく社会的に構築された状況、ステイクマを付与された経験としてとらえる[Wilton, 1997]。また、本稿ではこの用法にしたがい、疾患そのものではなく、社会的に意味付与された状態として「エイズ」をとらえることとする。
- (4) エイズが流行病として広がった合州国におけるエイズ・アクティヴィズムの例として、一九八七年にニューヨークで活動を開始した「ACT UP」(AIDS Coalition to Unleash Power/力を解放するエイズ連合)がある。かれらは治療薬開発の要求や、偏見を助長する政治やメディア・宗教の役割に疑問を提示し、非暴力直接行動を遂行した「田崎、一九九三」。
- (5) ここでの問題はカテゴリー化それ自体ではなく、「ハイリスク・グループ」として切り分けられた人びとがどのように扱われていくのかという点にある。ただし、後述するように、当初の「同性愛者」という属性に基づくカテゴリー化はミスリーディングであると指摘された。というのも、「同性愛者」は人間の属性——アイデンティティ・カテゴリー——であり、それ自体で感染リスクが決定されるとは限らないからだ。また、カテゴリー化自体は、疫学や公衆衛生の視点から不可欠であると指摘されることにも注意しておきたい。リスクが高い集団をカテゴリー化することにより、感染症の拡大を予防する方法論を検討することが必要になるからである。方法論の検討のために、「ハイリスク・グループ」という名称は後に「個別施策層」と名づけられることとなり、予防啓発の必要性が強調されていくようになった「東、二〇〇八a」。
- (6) たとえば、マスメディアでも大きく報道されたケースとして、つぎの二点を挙げておきたい。「松本事件」(一九八六年)では、フィリピンから出稼ぎに来ていた女性が帰国後に陽性と判明したことにより、松本市内での外国人に対する差別が助長される出来事が起こった。また、「神戸事件」(一九八七年)では、日本人女性初の感染者として、厚生省(当時)が感染予防を理由とした実名等の公開により、写真週刊誌等での過剰報道が引き起こされた。これらは報道内容に誤報を含むものであり、偏見や差別を助長する結果となった「菊池、一九九六」。
- (7) 「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」(一九八九年二月十七日施行)。その後、「感染症法」制定(一九九八年一月二日)により、一九九九年四月一日に廃止された。
- (8) たとえば、関西の地域では、このようなエイズ・アクティヴィズムと連携しつつ、女性間でのセイファー・セックスを推進するグループも生み出され、レズビアンと

- 健康について活動を行なう若手のグループも活発化した〔堀江、二〇〇七〕。ただ、これらの活動に「レズビアンが積極的に関与した」という事実のみを取り上げて、連帯と表現するのは少し乱暴ではあるだろう。というのも、個々人の属性が、活動への参与との直接的な連関をもっているとは限らないからである。属性とは関係なく、出会った人びととの人間関係が社会運動に参与するきっかけとなることはしばしばある。紙幅の都合により、詳細な検討は割愛するが、残されている資料や、参与した人びとへのインタビューなどとおして、連帯としての解釈が可能かを考察していくことも必要であることを付け加えておく。
- (9) セックス・ワーカーの労働の権利を獲得するために当事者として活動してきた桃河モモコは、セックス・ワーカーとは、「自分自身の行為・外見・イメージなどを、他人の性的欲望の対象として売ることを仕事としている人」と定義し、その用語を使用する意義についてつぎのように述べる。「私は普段『セックスワーカー』という言葉を使っている。『私はセックスワーカーです』と言うことで、同時にそう言えない人達の存在を意識化したいとも思っている。(……) まず発言できるSW(セックスワーカー——引用者注) から、性的・商業的に搾取されないためにどうすればいいのかを考え、実現させることが必要だと思っている」〔桃河、一九九七、五四頁〕。
- (10) このモチベーションについては、日本のレズビアン状況(「わたしたち」のストーリー)の展開として紹介する飯野由里子もまたべつのテクストから考察している〔飯野、二〇〇八、第四章〕。
- (11) ここで注意したいのは、当時、マスメディアで拡散されていた「イメージ」、すなわち、セックス・ワーカーの女性たちやゲイ男性たちにステイグマを付与する「イメージ」は、二つの差別意識の軸が交差しているものの、用語の使われ方には、位相のちがいがあ点である。セックス・ワーカーとは「ワーカー」(労働者)という言葉が示すとおり、職業的立場を意味する言葉である。他方、ゲイ男性とは属性を意味する言葉である。すなわち、セックス・ワーカーの女性は、複数の——ときには不特定多数の——男性と性的接触をすることが「リスク行動」として認識される。しかし、ゲイ男性の場合、男性と性的接触をするなかに「リスク行動」とされるものが含まれていると認識されるものの、属性を共有する人びとが、すべからず「リスク行動」をとるわけではない。
- (12) ここで生じる問題として、異性愛社会におけるレズビアン存在が不可視化やステイグマ付与という状態に置かれる点を指摘しておきたい。詳細は拙著において考察した〔堀江、二〇一五a〕。また、昨今の「LGBT主流化」のなかで可視化される際、レズビアン存在がパートナーシップの話題のみに集約されてしまう問題については、〔堀江、二〇一五b〕〔堀江、二〇一六a〕において考察した。それぞれご参照いただきたい。
- (13) ただ、日本の文脈においては、セイフアー・セックスが、公衆衛生上による予防介入の手法として遂行されるとき、「健康信念モデル」に基づくものとして問題が生じてきたことも指摘されている〔新ヶ江、二〇〇六、四八頁〕。とくに一九九〇年代以降、疫学研究者を中心として男性間の性的行動についての調査が、厚生労働省による研究費補助事業として開始されていった。これらの調査が拡大するなかで、予防啓発の活動がより一層、活発化するに至った。文化人類学者の立場からエイズ研究を行っている新ヶ江章友は、これらの手法によって浮上する問題点として、以下のような指摘を行なっている。予防啓発の活動は「国家レベルでHIV陽性者が増大していくリスクを縮減させ、それによって国家が負担する医療費を削減し、国民全体の健康を増進させようとするが、それと同時に、個人レベルでゲイ男性の性行動を調査し、彼らがHIVに感染しないよう行動変容を促そうとする」ものである〔新ヶ江、二〇一三、一八七—一八八頁〕。予防という観点からみると、エイズに関する「正しい」知識や行動変容だけが重要なのではなく、むしろHIV感染のリスクにさらされた人々が自分の人生をどのように生きていきたいと考えるのが重要であり、予防とはその人の生き方そのものに関わっている「ことでもある。そこで新ヶ江は以下のような問題設定から状況を読み解こうとするのである。〔HIV/AIDSの予防の言説はどうしても、HIVに感染することはよくないことで、できれば避けるべきだというメッセージを発してしまおう。だが、自らの生に対する意味づけの責任は、最終的には自分が負うものである。HIV/AIDSの予防をネガティブな言葉だけで語ってしまおうとすれば、HIV陽性となった人々の生き方を方向づけてしまおうことになる。そのように方向づける権力にこそ、抵抗する必要があるのではないか〕〔新ヶ江、二〇一三、二二—二三頁〕。
- (14) この場合の「ゲイ」とは、「gay woman」を指すものである。日本語で「ゲイ」と表現される場合には多くは「ゲイ男性」を指すが、英語圏ではレズビアンも含まれることにも注意しておきたい。

(15) 日本において、セックスワークとエイズに関する調査のなかにつきのような事例が存在することを付け加えておく。「性風俗産業に係わる10名を対象として、(H I Vおよび性感染症の——引用者注) 感染脆弱性および健康教育ニーズを評価するための半構造化面接」が行われているが、インタビュイーの半数である五名の女性のうち、一名が「女性両性愛者」であることが報告されている[東、二〇〇八b、一・一二頁]。

## 【文献】

- Altman, Dennis, 2001, *Global Sex*, University of Chicago Press. (＝河口和也・風間孝・岡島克樹訳、二〇〇五、『グローバル・セックス』岩波書店)。
- Arend, Elizabeth D., 2005, "The Politics of Invisibility: Homophobia and Low-Income HIV-Positive Women Who Have Sex with Women," *Journal of Homosexuality*, Vol. 49, No. 1, pp. 97-122.
- Brier, Jennifer, 2007, "Locating Lesbian and Feminist Responses to AIDS, 1982-1984," *Women's Studies Quarterly*, Vol. 35, No. 1/2, pp. 234-248.
- Doyal, Lesley, Jennie Naidoo, and Tamsin Wilton, eds., 1994, *AIDS: Setting a Feminist Agenda*, London: Taylor & Francis.
- Elbaz, Gilbert, 1995, "Beyond Anger: The Activist Contradiction of the AIDS Crisis," *Social Justice*, Vol. 22, No. 4. (＝一九九七、笹田直人訳「怒りを越えて——アクティヴィストによるエイズ危機の構成」『現代思想』第二五巻・第六号、三七〇-四〇四頁)。
- 葉月いなほ、一九九四、「女性の眼から見た『エイズ』」『インパクション』第八七号、六一-六三頁。
- 東優子、二〇〇八a、「H I V感染への脆弱性とセクシュアル・ヘルス/ライツ」大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科『社会問題研究』第五七巻・第二号(通巻一三六号)、二七-二九頁。
- 、二〇〇八b、「総括研究報告」『日本の性娯楽施設・産業に係わる人々への支援・予防対策の開発に関する学際的研究』厚生労働省科学研究補助金・エイズ対策研究事業・二〇〇七年度総括・分担研究報告書(主任研究者・東優子/大阪府立大学)、一-三頁。
- 堀江有里、二〇〇七、「日本社会におけるレズビアン」の〈実践〉——社会運動論的位置づけをめぐって』花園大学人権教育研究センター『人権教育研究』第十五号、六一-九一頁。
- 、二〇〇九、「エイズをめぐる不可視性の多重的構造——『レズビアン』をキーワードに」花園大学人権教育研究センター『人権教育研究』第十七号、二二-四一頁。
- 、二〇一五a、『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版。
- 、二〇一五b、『反婚』試論——家族規範解体をめぐる覚書』『現代思想』第四三巻・第一六号、一九二-二〇〇頁。
- 、二〇一六a、『話題化する『同性婚』——行政の承認とマーケティング戦略をめぐって』『PAGE (パーチェ)』第一〇号、六一-六八頁。
- 、二〇一六b、『個人的なことは政治的なこと』をめぐる断章』堀江有里・山口真紀・大谷通高編著『抵抗』としてのフェミニズム』(立命館大学生存学研究センター報告・第二四号)、一二四-一五二頁。
- 飯野由里子、二〇〇八、『レズビアンである(わたしたち)のストーリー』生活書院。
- 風間孝、一九九七、「エイズのゲイ化と同性愛者たちの政治化」『現代思想』第二五巻・第六号、四〇五-四二二頁。
- 、二〇〇三、「生・権力と死——エイズの時代における男性同性愛者の表象をめぐって」日本解放社会学会『解放社会学研究』第十七号、三三-五八頁。
- 菊池治、一九九六、『つくられたA I D S パニック——疑惑の「エイズ予防法」』桐書房。
- 桃河モモコ、一九九七、『セックスワーカーから見た「ビル」』『インパクション』第一〇五号、五三-六一頁。

- Montcalm, Denise M. and Laura L. Myer, 2000, "Lesbian Immunity from HIV/AIDS: Fact or Fiction?", *Journal of Lesbian Studies*, Vol. 4, Issue 2, pp. 131-147.
- 中川輝彦, 二〇一四, 「病氣——社会システムと病者」内海博文編著『現代社会を学ぼう——社会の再想像Ⅱ再創造のために』ワネルヴァ書房, 二六九-二九二頁。
- Richardson, Diane, 1994a, "AIDS: Issues for Feminism in the UK" [Doyal et al. 1994: 42-57].
- , 1994b, "Inclusions and Exclusions: Lesbians, HIV and AIDS" [Doyal et al. 1994: 159-170].
- Rubin, Gayle, 1982, "Thinking Sex: Notes for a Radical Theory of the Politics of Sexuality," Carole S. Vance, ed., *Pleasure and Danger: Exploring Female Sexuality*, Boston: Routledge (二一九九七, 河口和世訳「性を考へる——ゲイ・コミュニティの政治に関する理論のための覚書」『現代思想』第二五巻・第六号, 九四-一四四頁)。
- 佐藤知久, 二〇〇二, 「共通性と共同性——HIVとともに生きる人々のサポートグループにおける相互支援と当事者性をめぐって」『民族学研究』第六七巻・第一号, 七九-九七頁。
- 新々江章友, 二〇〇六, 「MSM (Men who have Sex with Men) をめぐって HIV/AIDS の文化人類学的研究」『日本エイズ学会誌』第八巻・第一号, 四七-五二頁。
- , 二〇一三, 「日本の「ゲイ」コミュニティ——コミュニティ・国家・マネジメント」青弓社。
- Smyth, Cherry, 1992, *Lesbians Talk Queer Nations*, London: Scarlet Press.
- Sontag, Susan, 1989, *AIDS and Its Metaphors*, New York, Farrar, Straus and Giroux. (二一九九〇, 富山太佳夫訳『エイズと名の隠喻』みすず書房)。
- 田崎英明, 一九九三, 「エイズなまじりわくわく——ゲイ/エイズ・マクティヴィズムとはなにか?」河出書房新社。
- Wilton, Tamzin, 1997, *Engendering AIDS: Deconstructing Sex, Text and Epidemic*, London: SAGE.